

理由書

さいたま市 東部清掃事務所長 様

令和 年 月 日

ごみ収集所の設置申請にあたり、諸般の事情により、現時点では2戸での利用戸数となりますが、誓約内容を遵守しますのでよろしくお取り計らいのほどお願いします。

【ごみ収集所設置希望所在地】

さいたま市緑区美園 5-51(戸建住宅2戸)

【利用戸数が2戸でのごみ収集所設置申請に至る経緯・理由】

近隣に利用出来る収集所がないため

【誓約内容】

- ・複数戸で収集所を利用するようになった場合は、利用者間の良好な関係を築くよう努め、責任をもって清潔保持等の管理を行います。
- ・5戸になるまで受け入れ致します。

東京都千代田区丸の内2-7-2

(株) オープンハウス・ディベロップメント

代表取締役 福岡 良介



2025 年 3 月 4 日

弊社は、大門美園自治会に対し、以下の事項を誓約いたします。

1. 当該のごみ収集所について、大門美園自治会が連絡可能な連絡先を提供し、連絡先が変更となった場合は新しい連絡先を伝えます。
2. 「さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱」に則って、ごみ収集所を適切に利用し、衛生管理を行います。衛生管理不良について自治会から指導があった場合は、真摯に対応いたします。
3. 大門美園自治会からごみ収集所利用の受け入れ要請があった場合、利用世帯が 5 戸となるまで受け入れを行います。他世帯からの依頼は事前に自治会に相談いたします。
4. 上記を遵守しない場合、大門美園自治会が当該ごみ収集所を廃止することを承諾します。廃止に関して自治会に異議申し立てを行いません。
5. 弊社所有の末尾表示不動産を第三者に譲渡等する場合は、当該第三者に本誓約書の内容を承継する義務を負い、以降の承継人についても同様とします。

弊社は、上記の誓約事項を遵守することを誓います。万が一、誓約に違反した場合は、自治会の指導に従い、ごみ収集所の廃止を含む措置に異議を申し立てません。

(本件の表示)

所在：さいたま市緑区美園五丁目

地番：51 番 8、51 番 9

東京都千代田区丸の内 2-7-2 JP タワー 21 階
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
開発事業部 用地部
さいたま市責任者：柴田輝大



大門美園自治会 代表
篠野 匠

